

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

高砂香

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年6月29日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年4月1日
至 昭和55年3月31日

自 昭和55年4月1日
至 昭和56年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月30日提出

会 社 名 高 砂 香 料 株式会社

英 訳 名 TAKASAGO PERFUMERY CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 中 西 健



本店の所在の場所 東京都港区高輪3丁目19番22号

電話番号 (442) 代表1211

連絡者 経理部次長 守 谷 成 美

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところにより作成されております。
2. 以下に掲げる昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度に関する連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定にもとづき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社

取締役社長 中 西 健 次 殿

昭和56年 7 月 27 日

監 査 法 人 朝 日 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士

尾 崎 修 治

関 与 社 員 公 認 会 計 士

松 本 傳 松

関 与 社 員 公 認 会 計 士

新 沢 忠 武

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている高砂香料工業株式会社の昭和55年 4 月 1 日から昭和56年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の昭和56年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号

富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同 上

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和55年3月31日現在			当 期 昭和56年3月31日現在			増 減 (△)
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%	
(資 産 の 部)							
I 流 動 資 産							
1. 現 金 及 び 預 金	8,856			7,479			△ 1,377
2. 受取手形及び売掛金※1	6,707			6,083			△ 624
3. 非連結子会社及び 関連会社受取手形及び売掛金	420			301			△ 119
4. 有 価 証 券	88			17			△ 71
5. 棚 卸 資 産	11,817			12,663			846
6. 前 渡 金	5			111			106
7. 短 期 貸 付 金	1,444			150			△ 1,294
8. そ の 他	116			99			△ 17
流 動 資 産 計	29,453			26,903			△ 2,550
貸 倒 引 当 金	△ 194			△ 175			19
流 動 資 産 合 計	29,259	75.9		26,728	72.2		△ 2,531
II 固 定 資 産							
(1) 有 形 固 定 資 産							
1. 建 物 及 び 構 築 物※2	4,136			4,376			
減価償却引当金	1,851	2,285		2,008	2,368		83
2. 機 械 装 置※2	8,934			9,603			
減価償却引当金	7,172	1,762		7,709	1,894		132
3. 車 輛 運 搬 具	82			80			
減価償却引当金	66	16		64	16		0
4. 工 具 器 具 備 品	739			835			
減価償却引当金	528	211		584	251		40
5. 土 地※2		1,416			1,410		△ 6
6. 建 設 仮 勘 定		480			161		△ 319
有 形 固 定 資 産 合 計		6,170	16.0		6,100	16.5	△ 70
(2) 無 形 固 定 資 産		34	0.1		35	0.1	1
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産							
1. 投 資 有 価 証 券		1,501			1,567		66
2. 非連結子会社及び 関連会社株式		250			340		90
3. 非連結子会社出資金		362			509		147
4. 長 期 貸 付 金		582			709		127
5. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金		149			108		△ 41
6. 長 期 前 払 費 用		50			31		△ 19
7. そ の 他		215			850		635
投 資 そ の 他 の 資 産 計		3,109			4,114		1,005
貸 倒 引 当 金		△ 10			△ 10		0
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		3,099	8.0		4,104	11.1	1,005
固 定 資 産 合 計		9,303	24.1		10,239	27.7	936
III 為替換算調整勘定		-			53	0.1	53
資 産 合 計		38,562	100		37,020	100	△ 1,542

(単位: 百万円)

科 目	前 期 昭和55年3月31日現在			当 期 昭和56年3月31日現在			増 減 (△)
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%	
(負 債 の 部)							
I 流 動 負 債							
1. 支払手形及び買掛金	6,353			5,432			△ 921
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	1,802			1,666			△ 136
3. 短期借入金	10,805			11,655			850
4. 一年内返済予定長期借入金	1,081			860			△ 221
5. 輸入借入金	1,152			894			△ 258
6. 未払金	278			112			△ 166
7. 未払費用	1,158			935			△ 223
8. 法人事業税引当金	242			38			△ 204
9. 法人税等引当金	803			-			△ 803
10. その他	582			231			△ 351
流動負債合計	24,256	62.9		21,823	58.9		△ 2,433
II 固 定 負 債							
1. 長期借入金	2,689			3,136			447
2. 退職給与引当金	1,285			1,285			0
3. その他	80			130			50
固定負債合計	4,054	10.5		4,551	12.3		497
III 特 定 引 当 金							
1. 価格変動準備金	191			170			△ 21
2. 海外投資等損失準備金	92			115			23
3. 特別償却準備金	15			12			△ 3
特定引当金合計	298	0.8		297	0.8		△ 1
IV 少 数 株 主 持 分	-	-		40	0.1		40
負債合計	28,608	74.2		26,711	72.1		△ 1,897
(資 本 の 部)							
I 資 本 金	2,520	6.5		3,030	8.2		510
II 新株式払込金 ※3	1,876	4.9		-	-		△ 1,876
III 資本準備金	247	0.6		1,612	4.4		1,365
IV 利益準備金	430	1.1		472	1.3		42
V その他の剰余金	4,881	12.7		5,195	14.0		314
資本合計	9,954	25.8		10,309	27.9		355
負債及び資本合計	38,562	100		37,020	100		△ 1,542

※1. このほか受取手形割引高は次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
うち輸出手形割引高	(5,784 百万円 847 百万円)	(5,633 百万円 694 百万円)

※2. 有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額が下記のとおり控除されている。

	(前 期)	(当 期)
建 物 及 び 構 築 物	248 百万円	248 百万円
機 械 装 置	142	142
土 地	77	77
計	467 百万円	467 百万円

※3. 新株式払込金については、昭和55年4月1日付をもって新株式10,200千株を発行し、同日付で資本金勘定に510百万円、資本準備金勘定に1,365百万円それぞれ振替処理を行っている。

○ 債務保証額について

金融機関からの借入につき、下記のとおり債務保証を行っている。

	(前 期)	(当 期)
非連結子会社及び関連会社 (亜南産業(株)他5社)	2,004 百万円	1,623 百万円
そ の 他	32	30
計	2,036 百万円	1,653 百万円

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和54年4月1日から 昭和55年3月31日まで			当 期 昭和55年4月1日から 昭和56年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額	比 率	%	金 額	比 率	%	
I 売 上 高		43,983	100		40,984	100	△ 2,999
II 売 上 原 価※1		33,530	76.2		31,664	77.3	△ 1,866
売 上 総 利 益		10,453	23.8		9,320	22.7	△ 1,133
III 販売費及び一般管理費※2		6,634	15.1		6,788	16.5	154
営 業 利 益		3,819	8.7		2,532	6.2	△ 1,287
IV 営 業 外 収 益							
1. 受 取 利 息	275			456			
2. 受 取 配 当 金	70			85			
3. そ の 他	208	553	1.3	205	746	1.8	193
V 営 業 外 費 用							
1. 支払利息割引料	1,552			1,765			
2. 新株式発行費	77			—			
3. 為 替 差 損	73			—			
4. そ の 他	188	1,890	4.3	141	1,906	4.7	16
経 常 利 益		2,482	5.7		1,372	3.3	△ 1,110
VI 特 別 利 益							
1. 保 険 差 益 金	4			—			
2. 受 取 保 険 金	—			60			
3. 貸倒引当金戻入益	—	4		19	79		75
VII 特 別 損 失							
1. 役 員 退 職 金	22			—			
2. 固 定 資 産 処 分 損	22			14			
3. 固 定 資 産 圧 縮 損	4	48		—	14		△ 34
税金等調整前当期純利益		2,438			1,437		△ 1,001
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額							
価格変動準備金戻入額	18			21			
海外投資等損失準備金戻入額	1			1			
特別償却準備金戻入額	3	22		3	25		3
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額							
海外投資等損失準備金繰入額	21	21		24	24		3
税金等調整前当期利益		2,439			1,438		△ 1,001
法人税及び住民税引当額		1,287			677		△ 610
還 付 法 人 税 等		30			—		△ 30
為 替 換 算 調 整		△ 77			57		134
当 期 利 益		1,105			818		△ 287

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和54年4月1日から 昭和55年3月31日まで			当 期 昭和55年4月1日から 昭和56年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額		比 率	金 額		比 率	
その他の剰余金期首残高		4,154	%		4,881	%	727
その他の剰余金減少高							
利益準備金繰入額	38			42			
配 当 金	378			416			
役 員 賞 与	35	451		37	495		44
為 替 換 算 調 整		73			△ 9		△ 82
その他の剰余金期末残高		4,881			5,195		314

※1. 売上原価のうちに低価法による評価損が次のとおり含まれている。

	(前 期)	(当 期)
原 料 ・ 半 製 品	407 百万円	367 百万円
製 品 ・ 商 品	174	322
計	581 百万円	689 百万円

※2. 販売費及び一般管理費の割合、及びそのうちの主なものは次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
販 売 費	49 %	49 %
一 般 管 理 費	51 %	51 %
給 料 手 当	2,196 百万円	2,284 百万円

(連結会計方針に関する記載事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち前期、当期共 Takasago USA, Inc. 1社が連結の範囲に含まれており、その他の子会社、高砂スパイス㈱、Takasago Europe S.A. 他8社(前期7社)は総資産及び売上高等の観点からみて小規模であり、これらを連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせないと認められたので連結の範囲から除外した。

なお、非連結子会社10社(前期9社)合計の総資産及び売上高はいずれも連結総資産及び連結売上高の5.4%(前期5.9%)以下である。(会社間の債権、債務、未実現損益及び売上高控除前の金額によって算定してある。)

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社高砂スパイス㈱他9社(前期8社)及び関連会社亜南産業㈱他6社(前期6社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 棚卸資産の評価方法

先入先出法にもとづく低価法によっている。

(2) 投資有価証券の評価方法

上場有価証券については移動平均法にもとづく低価法によっている。

(3) 減価償却方法

有形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、子会社については定額法が採用されている。また、建物、構築物、機械装置のうち、一部については、当該設備の有効耐用年数による償却基準を策定した減価償却によっている。

無形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し定額法によっている。

なお、償却額は次のとおり処理している。

	(前 期)	(当 期)
売上原価（製造費用）	699 百万円	776 百万円
販売費及び一般管理費	91	107
営業外費用	25	19
計	815 百万円	902 百万円

(4) 引当金の設定基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため設定したもので、この計上額は税法限度額（法定繰入率）を基準とし、会社間の債権債務消去額を調整した金額をもって計上している。

ロ. 法人事業税引当金

法人事業税及び事業所税の支払に備えて計上したもので、この計上額は地方税法の規定にもとづく所要税額である。なお、当期繰入額 220 百万円は全額販売費及び一般管理費に計上している。

ハ. 退職給与引当金

従業員の退職時に支給される退職金の支払に備えて設定したもので、税法規定に基づく累積限度額まで計上している。なお、税法の改正に基づき当期より退職給与引当金の残高基準を要支給額の $\frac{50}{100}$ から $\frac{40}{100}$ に変更した。この変更にあたって税法の経過措置の適用を受けることとしたため、退職給与引当金の当期末残高は自己都合退職による期末要支給額に対して45％であり、また当期繰入額は本来費用に計上すべき金額に比して 120 百万円減少した結果となっている。

退職給与引当金への繰入額は下記のとおり処理している。

販売費及び一般管理費	48 百万円
製造経費	36
計	84 百万円

ニ. 価格変動準備金

棚卸資産の将来の価格低落による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第53条の規定に準拠して対象棚卸資産の期末価額についての所定割合をもって計上している。

ホ. 海外投資等損失準備金

海外子会社等に対する株式投資又は出資にともない当該投資価値の低落等による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第55条の規定に準拠して対象投資額についての所定割合をもって計上している。

へ. 特別償却準備金

公害防止設備の損耗に備えるため設定しており、租税特別措置法第43条の規定に準拠して対象減価償却資産についての所定割合をもって計上している。

1. 法人税等引当金

法人税及び法人税割地方税の支払に備えて計上したもので、この計上額は法人税法及び地方税法の規定にもとづく所要税額である。

(5) 外貨建債権債務等の換算について

外貨建現金及び預金、短期金銭債権・債務は期末日の為替相場によって換算替を行っている。

外貨建投資は取得時の為替相場によっている。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準としてなされている。なお、投資消去差額は発生していない。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去している。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」三在外子会社等の財務諸表項目に示す換算方法によっている。

7. 利益処分項目の取扱いに関する事項

連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成されている。

8. 法人税等の期間配分に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。